

2015

第16号 花乃路だより

Spring
4月1日発行



ふれあい



社会福祉法人 希燿會

*特別養護老人ホーム 花乃路

*ショートステイ 花乃路

ホームページアドレス :  <http://www.kiyukai.or.jp/>

理事長就任のご挨拶

社会福祉法人 希耀會

理事長 大島 圭子

陽春の頃、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、理事会の決定を受け社会福祉法人 希耀會の理事長を拝命する事となりました。社会的責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

法人設立以来、故住田精宏理事長の指導のもと、特別養護老人ホーム花乃路の施設長としてその運営に携わって参りました。当初、施設運営の経験が全くない私を、関係者の皆様の親身で心優しいご指導を頂き、おかげさまで何とか今日まで続けることができました。

今後は、一層自己研鑽を重ね、当法人をご利用下さる皆様とその支援に携わる職員一人ひとりの幸せの為に努力して参ります。

今後とも関係者の皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻を受け賜りますようお願い申し上げます。



介護保険制度改定について

副施設長 上野 晃嗣

平成27年4月に介護保険制度の改正が行われました。

改正は定期的に行っており、報酬の見直しなど小さな改正は3年を、介護保険制度の見直しなど大きな改正は5年を、見直しに検討しています。政府は、介護報酬の引き下げ幅を2・27%とし、各サービスの介護報酬算定構造についても概ね骨組みが決まり現在、最終調整に入っています。事業者にとっては厳しい数字であり、経営側だけでなく、介護事業に従事している職員の方々も今後の行く末を心配していることと思います。

一方で、介護報酬の引き下げは利用者負担となる1割負担が減る為、利用者負担の軽減にも繋がるという議論がありました。しかしながら、利用者の費用負担について単身者の場合で、280万以上、夫婦で359万円以上の所得のある人は、利用者負担が現行の1割から2割に引き下げられることが決まっています。又、年収区分は、法律ではなく法令で決める事が出来る為、今後、厚生労働省は法律を改正するという困難な作業を経なくても、所得基準を操作する事によって利用者負担を上げることが可能となります。

高額介護サービス費支給制度によって利用者負担の上限が設けられる為、必ずしも、

負担割合が2割とならない場合もあります。が、厚生労働省は理論上2割までの利用者負担増の権限を得たと言えると思います。

さらに、特別養護老人ホームの入所資格も厳格化され、要介護1から入所する事ができましたが、これからは原則、介護の必要性の高い「要介護3」以上に限定される事になりました。生活環境の問題や身体・精神的にも介護負担が重くならないと入居できない為、特養へのハードルをかなり上げる事になるでしょう。

又、社会福祉法人の内部留保は、事業経営の為の繰越金として担保しているケースがほとんどで、建物には定期的な修繕費や施設の建て替え費用、施設設備の故障に関わる費用等が必要になります。更に言えば、一施設3億と言われる数字は、歴史の浅い法人にとっては寝耳に水であり、いったいどの施設の平均値なのかデータ収集の方法に疑問が残ります。

様々な問題や論点は生じますが、今の介護保険制度のままでは、急速に進む高齢化と介護ニーズの増加に対応できず、今後の高齢者社会を支える介護事業者が「枝を矯めて花を散らす。」ように追い込まれていくという懸念が大変強く感じられます。

医療機関との連携

生活相談員 山内 勉

最近、当施設では救急病院からの依頼を受け、ご入居者の皆様方に救命措置が必要となった場合に、延命目的の治療行為をご家族様がどこまで希望されているのかを確認するための意向調査を始めました。

具体的な内容と致しましては、まずは痛みや苦しみを取り除く等の対症療法を望まれるのか、できる限りの延命治療を望まれるのかを選んで頂き、延命治療を望まれた場合は、例示している7つの項目のうち、どの項目を希望されるのかを決めて頂くようになっていきます。事前にそのような事態を想定し、ご家族様に今現在のお考えを示して頂いておく事で、救命措置が必要となった場合の対応に役立てる事を目的としています。また、一度お決めになられても、その後の考えの変化によっては、何度でも変更が可能です。

勿論、実際にそのような事態となった場合には、ご家族様と病院との間で直接協議がなされる重要事項ですが、ご家族様と連絡がつかない等非常時には、以前に承諾を頂いた上で当施設に示している意向の内容に沿って対応が行えることなどを病院側は希望されています。

今後、ご家族様には、順次お声掛けをしながら調査を進めて参りますので、ご協力の程宜しくお願い致します。



特別養護老人ホームの看護師の役割

看護師 松永 澄子

特別養護老人ホームは、要介護1から要介護5で介護を必要とする方が入居される施設です。又4月からは、要介護3以上の方と対象が変わりますので、さらに介護面・医療面共に重度化が増してくると思われれます。

花乃路も年々、入居者様の高齢化に伴い医療面も重症化してきています。嘱託医と連携をとり早目の対応を心がけていますが、介護スタッフには、急変時、慌てず敏速かつ的確に対応できるように緊急時の対応として「AEDの使い方」「心臓マッサージの仕方」「酸素ボンベの使用法」等、随時レクチャーしております。体調の変化等見られた場合は、ご家族様に連絡をさせて頂いておりますが、入居者様の健康面や医療の事で何か気付いたり、気になる事等ございましたら看護師にお声掛け下さい。

ご家族様の協力は必要不可欠ですので、どうぞよろしくお願い致します。



笑い声の絶えないユニットを目指して

牡丹通りユニットリーダー 坂本 学

2月より牡丹通りのユニットリーダーとなりました。

リーダーとして至らない事が多々あると思いますが、これからはユニットの責任者としての自覚を持ち、入居者様、ご家族様、そして周囲のスタッフの方々に支えられながら知識と経験を積んで、介護福祉士としての専門性も高めていきたいと思っています。

皆様とのご縁、輪を大切に、スタッフと共に協力し合い「明るく・楽しく・笑顔で笑い声の絶えないユニット」にしていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い致します。



社会福祉法人 希耀會 理念

- ◆ 利用者の自立した暮らしを支援します。
- ◆ 知・情・意を兼ね備えた人材を育成し、共助の姿勢を持って高品質のサービスを提供します。
- ◆ 健全経営を行い、地域福祉の拠点を目指します。

利用者様・入居者様の自立した暮らしの為に・・・

向日葵通り

入居者様及びご家族様に対して目配り、気配り、心配りがきちんとして入居者様が安心して施設の暮らしが送れるよう日々介護に励みます。

桔梗通り

個人の希望を聞き叶えていけるように支援します。



牡丹通り

笑顔の絶えないユニットケアを目指し入居者様が安心して且つ安全に楽しく生活して頂けるよう支援します。

百合通り

入居者様一人ひとりに統一したケアを行い、会話する時間を増やし入居者様が毎日笑顔で安心した暮らしができるようなユニットを目指します。

紫陽花の丘

24時間シートに沿って、笑顔のある暮らしを提供し生活レベルの維持・向上の為、生活リハビリの取組みを実施します。

水仙の丘

自立した暮らしの意味をスタッフ一人ひとりが意識して行動をすると共に人格を尊重し統一したケアを行えるよう努めます。

朝顔の丘

入居者様が“ここが自分の居場所”と自然体で安心して過ごせるよう一人ひとりにあった暮らしのサポートをします。

秋桜の丘

入居者様が穏やかに、又、安全に過ごして頂けるように、スタッフ全員で協力して落ち着いた環境を作っていきます。



マリントラス芦屋



グリーンパーク バラ園



遠賀川 秋桜



江川小学校・児童の慰問



花乃路保育園 園児の慰問

看護部門

入居様が健康に、安心、安楽な暮らしができるよう嘱託医とご家族様と連携し医療的側面からの生活支援を目指します。

栄養部門

ユニットケアの中で一人ひとりの食習慣を把握し、普段の食事へ反映させます。



相談部門

ご家族や各種社会資源との連携窓口として機能的な役割に努め、施設内のみならず社会生活として、利用者個々の暮らしの充実が図られるよう支援致します。

事務部門

入居者及びご家族への挨拶、また急な来客にも即座に対応できるように努めます。

さくら広場

その人らしく笑顔で明るいユニットケアをめざし状態変化の気付き現状把握を徹底し暮らしの継続を支援します。

ふじ広場

入居者の情報をケアに反映しそれに伴ってスタッフが統一した対応ができるように心掛けます。

ショートステイ花乃路

やまぶき広場

情報を把握し、入居様が安心して楽しく過ごせるようにします。



音楽クラブ・伊藤先生

たかのす治療院 体操教室・岩丸先生

サービス向上委員会の取り組み！

花乃路では、入居者様のより良い暮らしをサポートする為、サービス向上委員会で、“接遇”“急変時の対応”“介護技術”等、様々な話し合い、勉強会を取り入れユニットに発信しています。今回は、介護職員が半日、車椅子で入居者様と一緒に過ごさせて頂き、高齢者疑似体験をしました。



介護を受ける側の気持ちを体験して

向日葵通り 曳村綾乃

体験をする前は、3時間車椅子に座っていても平気という気持ちでしたが、実際に何もすることなく入居者様と一緒にリビングで過ごしていたら、まずお尻が痛くなってきました。徐々に、体も凝ってきてじっと座っているのも、きついと感じました。

食事介助では、今日は麺の日で介助も難しいけど、お箸で介助を受ける側も、上手に食べるのが難しいなと思いました。口の中にまだ少し残っているのに、次の食べ物を入れられるのが苦しかったので、これから自分が入居者様に食事介助をする際は、入居者様のペースに合わせて、口の中に物が無い事を確認した上で、食事が楽しみと思って頂けるような介助をするよう心掛けていきたいと思います。

今日の体験でほんの少しですが、入居者様の目線に立ち、気持ちを理解する事が出来て良い経験になりました。これからの介護に活かしていきたいと思えます。

入居者様の立場に立てる介助を

桔梗通り 山本一貴



車椅子上にてクッションもなしで長時間座るといふ事がとてもきつく、つらいと感じました。職員に何かを伝える事ができればいいのだが、出来ない方は、私達職員が声かけしながら察知し対応していかないと行けないと改めて感じました。その他に感じたことは、食事介助です。次々に口へ入れられ無理やり食べさせられるつらさを思い知りました。特に、怖かったのは汁物を飲む時です。汁が一気に口の中に入るとむせてしまいました。この体験を生かし、全てにおいて入居者様は何かしらつらい思い、怖い思いをしていると感じました。これからは、改めて入居者様の立場にたった介護を行うよう、自分の介護を振りかえりながら対応していきたいと思えます。

おなが病院での勉強会に参加して

向日葵通り 井ノ蔵梨帆

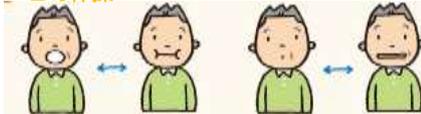
私のいるユニットでは、嚥下機能に障害のある方が多く、食物を上手く飲み込む事が出来ず口に溜め込まれたり吐き出されたり、又、むせ込んでしまう事が多くあります。嚥下機能そのものに対する知識が少なかったので、今回のおなが病院での嚥下機能についての勉強会に参加して、嚥下機能の仕組み、食事しやすい環境、嚥下を促す介助の仕方等、様々な事を学び、とても有意義な時間を過ごす事ができました。

勉強会で学んだ事を日々の食事介助の時に活かして、入居者様が安全に経口摂取にて食事ができる環境作りをしていきたいと思えます。

◆嚥下体操をしましょう◆

食べ物を認識し、口に取り込み、飲み込み、胃に至るまでの一連の流れのことを摂食・嚥下と言います。その一連の筋肉の機能回復を目的とした体操が嚥下体操です。

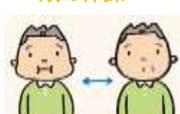
*口の体操



口を大きく開けたり、口を閉じて歯をしっかりと噛み合わせたりを繰り返す。

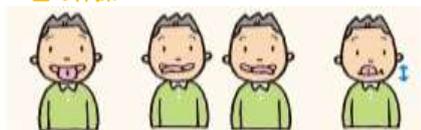
口をすぼめたり、横に引いたりする。

*頬の体操



頬をふくらませたり、すぼめたりする。

*舌の体操



舌をべーと出す。舌を喉の奥の方へ引く。

口の両端をなめる。

鼻の下、顎の先をさわるようにする。

*発音の練習



「パ・ピ・プ・ペ・ポ」「バ・タ・カ・ラ」をゆっくり、はっきり、くり返す。

◆認知症ケアとは何か

・認知症とは「老化に伴う人間的(変化)(反応)(ドラマ)」である。動物の老いと人間の老いはここが違う。人は未来のことを案じる、過去と今を混合する、老いを情けないと思う。このような性質を持つ人間が認知症「老化に伴う人間的変化」に対して、〈治す〉という目的から介護の目標として『暮らす』へと変化していった。≡残った人生を自分らしく生きる。

介護の仕事は、「心身ともに健康に自分らしく生活する事を応援すること」

介護の仕事はいくら良い仕事にしても数字やデータ化する事は難しい。医療のように科学的データでは測れないから。それ故にいい仕事をしているという自信が持ちにくくコンプレックスを抱えてしまう傾向がある。しかし考え方を替えると、医療が急性期なら介護は慢性期である。私たちは、人体ではなく『人生』に関わっているという事。これが私達介護職の専門性であり必要とされている専門職である。入居者の主体性を尊重し、かつ専門的な技術を磨く・・・それが私たちの目指すところだ。」と、力強く講義して下さいました三好春樹先生。私も、介護が専門職だと言われるように、知識、技術を身に着けたい。そして入居者様主体の介護を目指したい。老化に伴う人間的変化に対して、その人に、その暮らしに、その人の人生に、寄り添い、受け入れ、応援したいと思います。

*認知症介護7原則

- ①環境をかえるな ②人間関係をかえるな
- ③生活習慣をかえるな
- ④食事、排泄、入浴、介護の基本の大切さ
- ⑤個人的空間づくり(その人のベッド周囲、部屋を見れば人生が分かる) 在宅老人は生き生きしている。
- ⑥役割を作る
- ⑦人(老人)は人(老人)で落ち着く(老人同士の媒介になろう)



栄養雑学

「ま」は やさしい

管理栄養士 鍵谷 悠

これは、医学博士の吉村裕之先生が提唱されているバランスの良い食事の覚え方です。



- 「ま」 豆類(豆腐・納豆・みそなど)
- 「ご」 ごま
- 「は」 わかめ(昆布、ひじきなどの海鮮類)
- 「や」 野菜
- 「さ」 魚
- 「し」 しいたけ(きのこ類)
- 「い」 芋類(じゃが芋・さつまい芋・里芋・山芋など)

「まごはやさしい」は、日本の風土、日本人古来の体に適した食物を選んで、食事をするという考え方からできたようです。

春の食材による献立

*さわらのごま味噌焼き

さわら、すりごま、味噌
→「さ・ご・ま」

*若竹汁

タケノコ、わかめ
→「や・は」

*菜の花のおひたし

菜の花
→「や」

*けんちん煮

大根、人参、絹さや、里芋しいたけ、油揚げ
→「や・し・い・ま」



いずれも当施設の献立として取り扱っているものです。日本の伝統的な一汁三菜をベースに献立を考えると、バランスの取れた食事になります。旬のものはそれぞれの食材が最も美味しく栄養豊富なので、積極的に取り入れ食事からもその時々を四季を楽しんで頂けたらと思います。

社会福祉法人 希耀會

ベイサイドわかまつ

若戸橋が一望できる海岸沿いに、高齢者のための「住む」「泊まる」「通う」「訪問する」オールラウンドな拠点が4月に誕生しました！



高齢者グループホーム 有料老人ホーム
小規模多機能型ホーム デイサービス
社会福祉法人 希耀會
ベイサイドわかまつ
093-752-1800

- ◆通所介護（デイサービス）10名
- ◆グループホーム（2ユニット・定員18名）
- ◆住宅型有料老人ホーム（定員15名）
- ◆小規模多機能型居宅事業所（登録25名 通い15名 宿泊5名）

問い合わせ先：若松区浜町1丁目19-1・093-752-1800

* 編集後記 *



花乃路広報誌春号いかがでしたか？
 今回の挿絵は井ノ蔵委員の力作です！とても温かみのある挿絵を描いてくれました。
 花乃路は、3月に7年目に突入しました。今年も、花乃路のシンボルとなるしだれ桜が開花、そして“社会福祉法人 希耀會”は、4月に新事業がスタート！
 住田理事長が目指した若松を拠点とする地域福祉に貢献できるように、これからも新理事長の下、頑張っていきたいと思います。 広報委員：黒木 後藤 井ノ蔵 吉里

ユニフォームが新しくなりました！



新入職 スタッフ 紹介！

“桔梗通り”に配属になった山崎真紀です。
 一生懸命頑張ります。
 どうぞ、よろしくお願いいたします。



Happy Wedding!



TDSにて

水仙の丘小山リーダーと桔梗通りの伊藤リーダーが、
 H26年12月吉日 入籍しました♡
 花乃路カップルの行く末を、陰ながら見守っていた
 スタッフのみんなより・・・末永くお幸せに♡

社会福祉法人 希耀會 特別養護老人ホーム **花乃路**
 ショートステイ **花乃路**

〒808-0134 北九州市若松区大字乙丸1651-12
 TEL：093-742-1188 / FAX：093-742-1177